

平成二十三年十月四日受領
答弁第四四号

内閣衆質一七八第四四号

平成二十三年十月四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出菅直人前内閣における内閣官房機密費の使途並びに野田佳彦新内閣における同機密費の情報開示等のあり方に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出菅直人前内閣における内閣官房機密費の使途並びに野田佳彦新内閣における同機密費の情報開示等のあり方に関する再質問に対する答弁書

一、三及び四について

お尋ねについては、内閣官房報償費の性格上、お答えを差し控えたい。

二について

本人に確認したところ、内閣官房報償費の執行に係る考え方や内閣官房報償費の取扱責任者として承知しておくべき基本的事項について引継ぎを受けたとのことである。

五及び六について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十三年九月二十七日内閣衆質一七八第一号）二及び三についてでお答えしたとおりであり、現時点で「透明性確保のための実際の方策はいつまでに確立されることになるのか」の「具体的な見通し」についてお答えすることは困難である。